

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月5日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	A B ホテル株式会社
【英訳名】	ABHOTEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 一樹
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2
【電話番号】	(0566) 79 - 3013 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大出 章喜
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2
【電話番号】	(0566) 79 - 3013 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大出 章喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第2四半期累計期間	第7期 第2四半期累計期間	第6期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	3,258,977	2,060,229	6,295,918
経常利益又は経常損失 () (千円)	783,803	147,610	1,297,380
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	486,759	101,336	891,060
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	953,920	953,920	953,920
発行済株式総数 (株)	14,176,000	14,176,000	14,176,000
純資産額 (千円)	5,658,048	5,875,957	6,062,349
総資産額 (千円)	18,600,907	19,672,765	19,106,741
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期純損 失 () (円)	34.34	7.15	62.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	34.21	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	29.9	31.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	900,921	512,016	1,713,975
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,319,849	1,037,632	637,230
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	226,557	1,037,524	397,012
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,030,984	3,390,962	3,903,086

回次	第6期 第2四半期会計期間	第7期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.16	1.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第6期及び第7期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におきましては、政府等による新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の拡大防止を目的とした休業要請や外出自粛要請等により、国民生活の様式が変化し消費活動が低迷するなど、わが国経済のみならずグローバルな実体経済に負の影響をもたらしました。8月以降経済政策等により景気回復の兆しは見られるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした経済環境のもとで、当社は、感染症拡大防止対策として、チェックイン時のソーシャルディスタンスの確保、客室に消毒液の設置、スタッフのマスク着用、手洗いの励行、定期的な館内の消毒、フロントでの飛沫感染予防のアクリルパーテーションの設置、朝食会場での使い捨てゴム手袋の着用などお客様に安心・安全にご利用頂けるホテル運営を行いました。またインターネット等を利用した広告宣伝の強化、テレワーク等でのご利用を見込んでのデイユースの販売、政府が実施しているGo Toトラベル事業にも参加し宿泊稼働率の維持及び向上、利益面を鑑み経費削減に努めましたが、感染症による影響を受け、前々期末までに開業した既存23店舗の第2四半期累計期間平均宿泊稼働率は67.2%（前年同期比18.8ポイント減）となりました。

当第2四半期累計期間におきましては、感染症拡大の前から予定しておりました「A B ホテル堺東」を2020年8月に开店し、営業店舗数は28店舗となりました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は2,060百万円（前年同四半期比36.8%減）、営業損失144百万円（前年同期は営業利益813百万円）、経常損失147百万円（前年同期は経常利益783百万円）、四半期純損失101百万円（前年同期は四半期純利益486百万円）となりました。

なお、当社はホテル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産・負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ566百万円増加の19,672百万円となりました。主な要因といたしましては、建設中である「A B ホテル」の中間支払い等により現金及び預金が512百万円減少した一方、売掛金が43百万円、「A B ホテル」の新規开店により有形固定資産が950百万円、繰延税金資産が39百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

負債総額は、前事業年度末に比べ752百万円増加の13,796百万円となりました。主な要因といたしましては、長期借入金が1,488百万円、リース債務が72百万円、新規開業に伴う資産除去債務が43百万円それぞれ増加した一方、A B ホテルの建設による設備投資資金として短期借入金が250百万円、法人税等の納税により未払法人税等が315百万円、未払金が82百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べ186百万円減少し5,875百万円となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金が減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は29.9%（前事業年度末は31.7%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動による資金減少が512百万円、財務活動による収入が1,037百万円あった一方、ビジネスホテル建設等の投資活動による支出が1,037百万円あった結果、現金及び現金同等物は3,390百万円となり前事業年度末と比べ512百万円の減少となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は512百万円(前年同四半期は900百万円の収入)となりました。これは主に減価償却費が317百万円あった一方、税引前四半期純損失が130百万円、利息の支払額が36百万円、法人税等の支払額が312百万円あったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,037百万円(前年同四半期は1,319百万円の支出)であります。これは主にビジネスホテル1店舗の建設等に伴う有形固定資産の取得による支出が1,055百万円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,037百万円(前年同四半期は226百万円の収入)であります。これはビジネスホテルの建設等に伴う長期借入れによる収入が2,200百万円あった一方、短期借入金の返済による支出が250百万円、長期借入金の返済による支出が711百万円、リース債務の返済による支出が115百万円、配当金の支払額が85百万円あったこと等を反映したものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性の分析

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後も「A B ホテル」の開発により、設備投資資金の需要は大きくなるものと予想されますが、リースバック方式の導入等資金需要の伴わない開発等を検討し、投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行ってまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

感染症の影響は、引き続き当社の事業に影響を及ぼすものと推測しております。安心・安全にご利用頂けるホテルを目指すためにも感染拡大防止策に努め、まずもって既存店の収益力回復に注力してまいります。新たな販売プランのご提供など、市場のニーズを適切に捉えた商品をご提供し稼働率の維持及び向上を図るとともに、経費削減を継続的に取り組んでまいります。また、成長戦略として新規出店を行う方針に変わりはないものの、感染症の影響により不動産市況においても相当程度の影響が発生するものと推測しておりますので、市場環境等を見極めたうえで、年間3店舗以上を目標に新規開発を行ってまいります。

また、新規開発に伴う設備投資額については、建設プランの見直し等により開発コストの低減に努めるとともに、投資コストに見合う収益構造の構築に取り組んでまいります。

今後の成長戦略においては、新規開発物件の徹底した市場調査、資金調達の多様化を図り、継続した成長戦略を推進できる体制を構築するとともに、新商品の開発に取り組んでまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,760,000
計	53,760,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,176,000	14,176,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であり、単元 株式数は100株で あります。
計	14,176,000	14,176,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	14,176,000	-	953,920	-	878,920

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	7,480	52.77
A B 開発合同会社	愛知県安城市三河安城本町2丁目13-1	5,040	35.55
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	592	4.18
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	431	3.05
三浦寛之	愛知県岡崎市	108	0.76
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	54	0.38
碧海信用金庫	愛知県安城市御幸本町15-1	20	0.14
小崎均	愛知県稲沢市	9	0.07
A B ホテル役員持株会	愛知県安城市三河安城町1丁目9-2	9	0.06
三浦幸之	愛知県田原市	9	0.06
計	-	13,754	97.02

(注) 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

氏名又は名称	信託業務に係る株式数(千株)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	592
野村信託銀行株式会社(投信口)	431
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	54

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,174,500	141,745	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	14,176,000	-	-
総株主の議決権	-	141,745	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
A B ホテル株式会社	愛知県安城市三河安城町一丁目9番地2	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 管理本部長兼経理部長	山下 裕輔	2020年9月30日

(2) 異動後の役員の男女別数及び女性比率

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,903,086	3,390,962
売掛金	219,330	262,375
たな卸資産	118,040	122,416
その他	93,136	140,157
流動資産合計	4,233,595	3,815,911
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,700,854	11,340,680
減価償却累計額	1,803,827	1,966,562
建物(純額)	8,897,026	9,374,118
構築物	608,834	617,568
減価償却累計額	196,295	214,062
構築物(純額)	412,539	403,505
機械及び装置	44,389	44,774
減価償却累計額	31,268	32,674
機械及び装置(純額)	13,121	12,100
工具、器具及び備品	208,060	228,612
減価償却累計額	146,028	158,227
工具、器具及び備品(純額)	62,031	70,384
土地	989,154	989,154
リース資産	3,544,741	3,732,926
減価償却累計額	599,170	721,024
リース資産(純額)	2,945,571	3,011,902
建設仮勘定	795,393	1,203,696
有形固定資産合計	14,114,837	15,064,861
無形固定資産	20,351	25,441
投資その他の資産		
敷金及び保証金	567,249	566,649
繰延税金資産	145,650	184,843
その他	23,788	14,740
投資その他の資産合計	736,688	766,233
固定資産合計	14,871,877	15,856,536
繰延資産		
株式交付費	1,268	317
繰延資産合計	1,268	317
資産合計	19,106,741	19,672,765

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	250,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,256,994	1,452,172
リース債務	345,130	350,275
未払金	751,647	668,998
未払法人税等	333,171	17,745
その他	312,684	103,112
流動負債合計	3,249,627	2,592,304
固定負債		
長期借入金	6,366,618	7,659,782
リース債務	2,647,257	2,714,505
退職給付引当金	463	830
役員退職慰労引当金	26,920	30,080
資産除去債務	712,048	756,026
その他	41,457	43,280
固定負債合計	9,794,764	11,204,503
負債合計	13,044,392	13,796,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	953,920	953,920
資本剰余金	1,387,438	1,387,438
利益剰余金	3,721,584	3,535,193
自己株式	593	593
株主資本合計	6,062,349	5,875,957
純資産合計	6,062,349	5,875,957
負債純資産合計	19,106,741	19,672,765

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,258,977	2,060,229
売上原価	2,191,045	2,025,692
売上総利益	1,067,931	34,537
販売費及び一般管理費		
役員報酬	37,740	31,443
給料及び賞与	43,421	42,033
支払手数料	60,158	35,239
その他	112,787	69,930
販売費及び一般管理費合計	254,107	178,647
営業利益又は営業損失()	813,824	144,109
営業外収益		
受取手数料	13,219	9,438
雑収入	1,289	29,978
営業外収益合計	14,508	39,416
営業外費用		
支払利息	37,230	36,685
雑損失	7,298	6,232
営業外費用合計	44,529	42,918
経常利益又は経常損失()	783,803	147,610
特別利益		
解約違約金免除益	-	16,739
特別利益合計	-	16,739
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	783,803	130,871
法人税、住民税及び事業税	307,485	9,657
法人税等調整額	10,441	39,192
法人税等合計	297,043	29,534
四半期純利益又は四半期純損失()	486,759	101,336

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	783,803	130,871
減価償却費	308,685	317,097
解約違約金免除益	-	16,739
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,830	3,160
退職給付引当金の増減額(は減少)	-	367
受取利息及び受取配当金	9	11
支払利息	37,230	36,685
株式交付費償却	951	951
売上債権の増減額(は増加)	4,127	43,045
たな卸資産の増減額(は増加)	5,911	4,375
未払又は未収消費税等の増減額	88,998	261,211
その他の資産の増減額(は増加)	5,373	10,410
その他の負債の増減額(は減少)	40,424	75,327
小計	1,270,072	162,910
利息及び配当金の受取額	9	11
利息の支払額	37,630	36,778
法人税等の支払額	331,529	312,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	900,921	512,016
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,284,264	1,055,361
差入保証金の差入による支出	27,758	-
保険積立金の解約による収入	-	7,194
その他	7,826	10,534
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,319,849	1,037,632
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000	250,000
長期借入れによる収入	800,000	2,200,000
長期借入金の返済による支出	678,478	711,658
配当金の支払額	85,038	85,035
リース債務の返済による支出	109,925	115,782
財務活動によるキャッシュ・フロー	226,557	1,037,524
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	192,370	512,124
現金及び現金同等物の期首残高	3,223,354	3,903,086
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,030,984	1 3,390,962

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、当事業年度におきまして一定程度継続するものと仮定しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
貯蔵品	18,040千円	22,416千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	3,030,984千円	3,390,962千円
現金及び現金同等物	3,030,984	3,390,962

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	85,054	6.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	85,054	6.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホテル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	34円34銭	7円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	486,759	101,336
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	486,759	101,336
普通株式の期中平均株式数(株)	14,175,746	14,175,746
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	34円21銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	50,861	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月5日

A B ホテル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 千佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 英喜 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA B ホテル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第7期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、A B ホテル株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。